

札幌市養育里親パンフレット

てとてで紡ぐ^{つむ} こどものみらい

あなたも里親になりませんか？

興正フオスターサポートてとて

てとて





社会的養護を必要とする子どもたち

日本全国には、虐待や保護者の病気、経済的な理由など様々な事情から、自分の家族と暮らせない子どもたちが約45,000人います(令和2年現在)。

そういった子どもたちを公的な責任のもと社会で養育していくことを「社会的養護」といいます。

子どもたちを育む環境

社会的養護を必要とする子どもたちは、各都道府県の児童相談所の措置により、乳児院や児童養護施設等といった集団生活を行う「施設養育」と、里親家庭や里親ファミリーホームといった「里親養育」のどちらかの環境で生活をしています。

施設養育

乳児院・児童養護施設などの児童福祉施設において、一定の集団のなかで子どもたちが養育されています。保育士、社会福祉士、心理士、看護師、栄養士などの多くの専門職がチームを組み、子どもたちを支えています。

家庭的養育

施設養育において、「地域小規模児童養護施設」「小規模グループケア」は、より小集団で子どもたちを養育する施設であり、それを家庭的養育といいます。



里親養育

社会的養護を必要とする子どもを自分の家庭に迎え入れ、養育する方を里親といいます。

その中でも、家庭の中で5人～6人の子どもを預かる「里親ファミリーホーム」もあります。

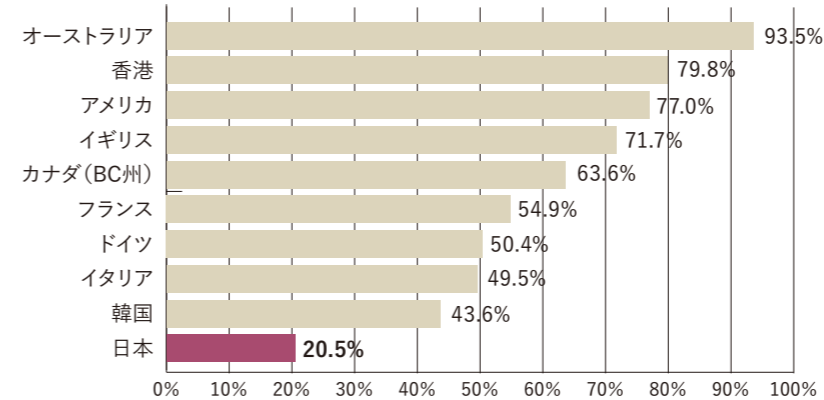
里親ファミリーホームは、子どもたちが養育者である里親の住まいで家庭の一員として養育されることが求められています。

(参考:日本里親ファミリーホーム協議会)

日本における里親養育の現状

制度は異なりますが、諸外国の多くは社会的養護を必要とする児童を里親養育しています。一方日本における里親委託率は低率ですが、現在は国の方針により里親への委託に力を入れています。

図表:各国の社会的養護の子どもたちの里親委託率



※「家庭外ケア児童数及び里親委託率等の国際比較研究」主任研究者 開原久代(東京成徳大学子ども学部)(平成23年度厚生労働科学研究「社会的養護における児童の特性別標準的ケアパッケージ(被虐待児を養育する里親家庭の民間の治療支援機関の研究)」)
 ※日本は2018年、他国は2010年頃の数値
 ※里親の概念は諸外国によって異なる
 (参考:厚生労働省HP)

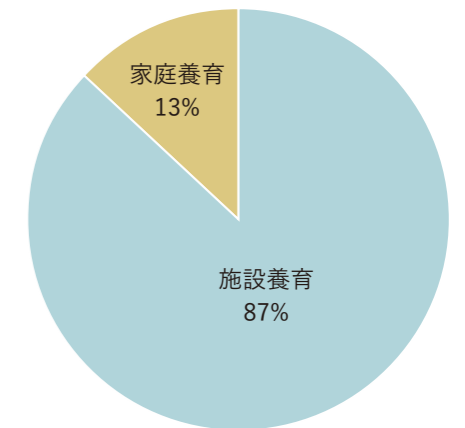


図:日本における社会的養護を必要とする子どもたちの生活環境
 (参考:厚生労働省HP、平成30年度末現在)

札幌市における里親養育の現状

私たちが住んでいる札幌市でも、国の実情に沿い、里親への委託を進めています。

【札幌市の里親・里子の状況】(出典:札幌市児童相談所統計より)

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
登録里親世帯数(組)	247	247	236	246	262
委託里親数(組)	89	92	106	118	119
委託児童数(人)	124	129	152	160	168

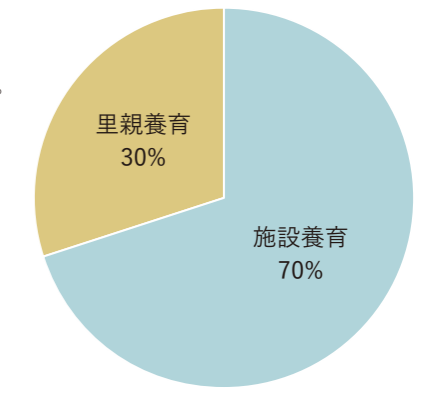


図:札幌市の社会的養護児童の現状
 (令和元年度)

近年は虐待によって社会的養護を必要とする子どもたちが増加しています

【札幌市児童相談所に寄せられた虐待に関する相談】

(出典:札幌市児童相談所統計より) (単位:件)

	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	心理的虐待	合計
29年度	290 16.2%	21 1.1%	463 24.2%	1,139 59.5%	1,913 100%
30年度	346 18.4%	12 0.6%	518 27.5%	1,009 53.5%	1,885 100%
元年度	508 21.2%	16 0.7%	538 22.4%	1,339 55.8%	2,401 100%

※端数処理をしているため、内訳の合計が100%にならない場合がある。

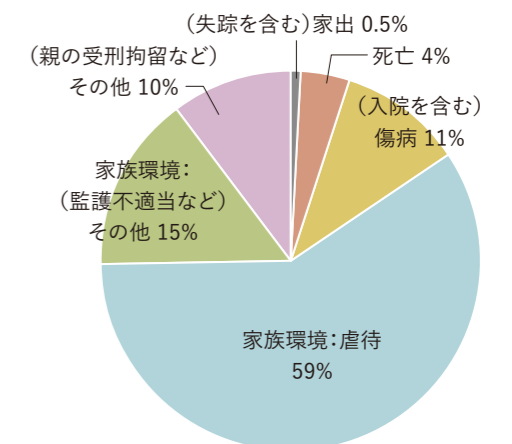


図:社会的養護が必要になった背景(令和元年度)
 参考:(札幌市児童相談所業務概要)



子どもたちは
正しい理解と
あたたかい愛情のある
安心な家庭を
必要としています

社会的養護を必要とする子どもたちは、 こんな経験をしているかもしれません

- 実の両親や家族から離れています。
- 慣れ親しんだ環境、日常生活、文化から遠ざけられています。
- 虐待、トラウマ、ストレスを経験しています。
- 複数の養育者を経験しているかもしれません。
- いくつかの異なる家族と生活してきたかもしれません。
- 未来に関して不確定です。
- あとどのくらい施設で生活できるのか、里親と一緒に生活できるかわかりません。
- 将来どこで生活するようになるかわかりません。
- 兄弟姉妹がどこにいるかを知りません。
- なぜ施設に来ることになったのか、なぜ里親と一緒に生活するようになったかわかりません。

社会的養護を
必要とする
子どもたちの経験

～子どもたちにとっての安心な環境を目指して～

「植物をある場所から別の場所へ移すと、それまで以上に大変な手間がかかります。植え替えたばかりの植物には、こまめな水遣り、成長を促進するための温かい日射し、根をしっかりと下ろすための上質な土壌が必要です。社会的養護下の子どももまた、ある場所から引き抜かれた状態にあります。彼らを別の場所に定着させるためには、特別な手当が必要なのです。」

(参考引用：カレン・バックマン、キャシー・ブラッケビイ他著、『フォスターリングチェンジ 子どもとの関係を改善し問題行動に対応する里親トレーニングマニュアル』、福村出版、2017年、p59)

里親養育に期待されること

- 特定の大人と愛着関係の下で養育されることにより、自分を受け止めてくれる安心感の中で、自己肯定感を育むことができます。それは、人との関係において不可欠な、基本的信頼感を獲得することに繋がります
 - 里親家庭において、適切な家庭生活を体験する中で、将来家庭生活を築く上でのモデルとすることが期待できます。
 - 家庭生活の中で人との適切な関係の取り方を学んだり、身近な地域社会の中で、必要な社会性を養うことができ、また豊かな生活経験を通じて生活技術を獲得することができます。
- (参考：厚生労働省 里親委託ガイドライン)

里親には主に4つの種類があります。
それぞれのご家庭のニーズに合わせて登録をします。

里親の種類

里親の種類によって担う役割が異なります。

●養育里親●

家庭での養育が困難になった子どもを自分の家庭に迎え入れて育てる里親

●養子縁組里親●

養子縁組を目的として、養子縁組が成立するまでのあいだ、里親として子どもを養育する家庭

●親族里親●

実親が死亡・行方不明などにより養育できない場合に、祖父母などの親族が子どもを養育する里親家

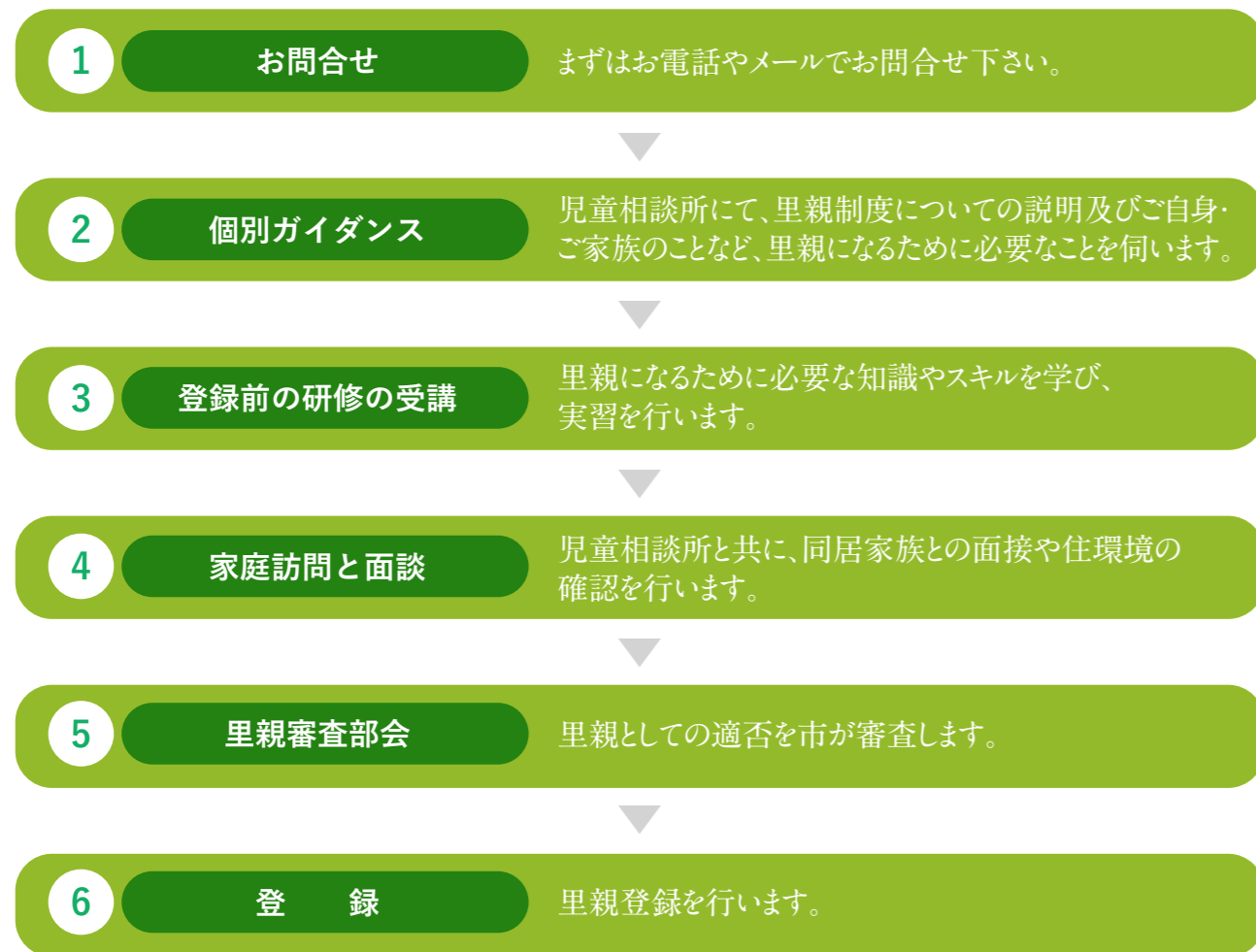
●専門里親●

専門的な援助を必要とする子どもを養育する里親家庭(経験や特別な研修の受講が必要)

社会的養護を必要とする子どもたちには、元の家庭で生活ができるまでの一定期間、子育てを担う養育里親が必要です。



里親登録までの流れ



里親養育は公的養育であるため、
医療費や教育費など養育に必要な経費が毎月支給されます。

子ども一人につき月額

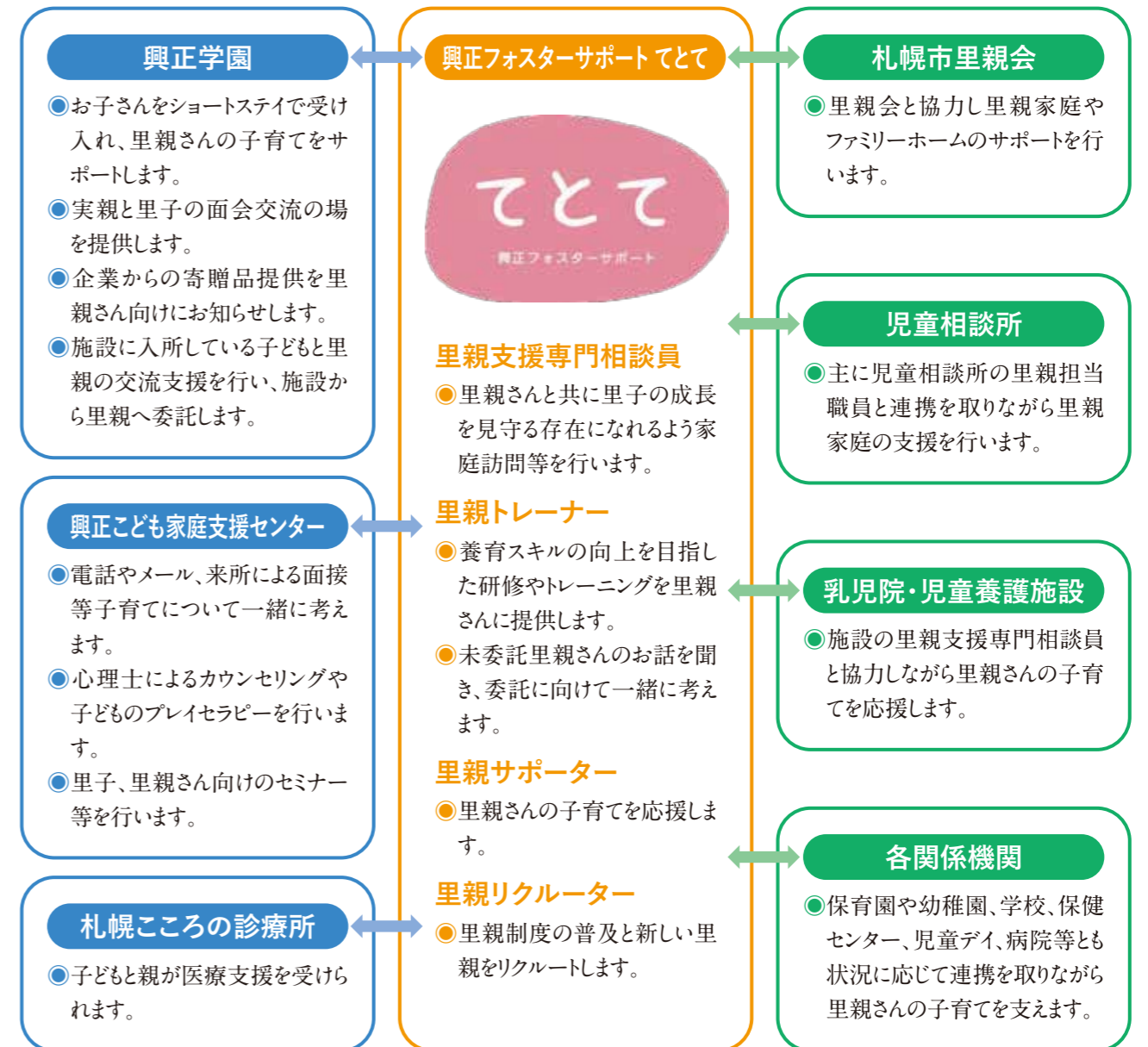
里親手当 90,000円+生活費 59,510円(乳児以外は51,610円) ※令和2年度現在

(その他、別途支給される措置費があります)



子どもと里親を支える機関 ～興正フォスターサポート てとて～

登録後も支援サポートや学びの機会が保障されています



お問合せ

社会福祉法人常徳会 興正フォスターサポート てとて

〒001-0904 札幌市北区新琴似4条9丁目1-1

電話番号：011-768-5660 fax：011-762-7458

メール：fostering@kousyou.or.jp

